

# Nirasaki

広報にらさき

Apr.2022

# 4

Vol.891

特集

令和4年度 当初予算と主要事業



**特集**

# 令和4年度 当初予算と主要事業

「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」

～ チーム荏崎で 活力ある まちづくり～



今年度も、「第7次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進し、市民目線の活力あふれるまちづくりに全力で取り組むとともに、市民の皆さんが幸せに生活できる環境づくりを推し進めるため、持続可能な開発目標（SDGs）\*の実現を目指していきます。\*20ページ参照

## 1 夢を持ち、明日を担う人材を育む まちづくり

	予算額(千円)
1 子ども医療費助成事業費	109,968
2 子ども・子育て支援事業費	451,865
3 保育園運営費	231,760
4 母子健康診査事業費	22,655
5 母子健康教育事業費	1,513
6 小中学校運営事業費	132,651
7 小中学校教育振興事業費	54,554
8 小中学校情報システム管理費	47,100
9 グリーンロッジ管理運営費	6,884
10 民俗資料館管理運営費	11,032

◆子育て支援の充実  
子育て世帯の費用負担の軽減を図るため、多子世帯の保育料・副食費を算定する際、これまで小学3年生までとしていた年齢制限を撤廃します。さらに、保育園、児童センター、放課後子ども教室にICTを導入し、保育活動記録の見える化と保護者との連絡等にスマートフォンを活用するとともに、諸手続のオンライン化を図ります。

荏崎東保育園の民営化については、令和5年度の園舎建設に向け、準備を進めておりますが、新園舎建設地として貸出す用地が、河川浸水想定区域内であることから、事業

## ★夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

### ◆子育て支援の充実

者に造成費用を助成し、子どもを安心して預けることができる環境づくりを支援します。



## ★思いやりあふれる福祉のまちづくり

### ◆地域福祉体制の確立

災害時において、避難行動に支援を必要とする方の情報を管理し、避難行動をより実

### ◆地域文化の創造・継承

新府城跡の保存整備については、本丸部分の本格的な発掘調査に着手するとともに、甲斐武田氏ゆかりの史料など、本市が誇る歴史的価値や魅力を広く発信し、地域文化を後世に継承するため、民俗資料館を含めた「文化財保存活用施設基本構想」を策定します。

効的なものにするため、対象者に係る詳細情報や個別の避難経路等を記載した「個別避難計画」を作成します。

## 2 思いやりあふれる福祉の まちづくり

	予算額(千円)
1 要介護者支援事業費	616
2 みんなで支える地域福祉推進事業費	2,935
3 老人福祉センター管理運営費	15,647
4 デイサービスセンター管理運営費	2,643
5 障害者自立支援給付費等負担事業費	744,090
6 重度心身障害者医療費助成事業費	111,550
7 生活困窮者自立相談支援事業費	13,831
8 生活保護施行事業費	315,333
* 国民健康保険運営事業費	3,261,750
* 後期高齢者医療保険運営事業費	365,579
* 介護保険運営事業費	2,752,937

\*印は特別会計

## ★元気で健やかに暮らせるまちづくり

### ◆健康づくりの推進

健「幸」社会の実現に向けた具体策を創造・構築するため、令和4年1月に「スマイルトウエルネスシティ首長研究会」に加入しました。自治体間の連携をもとに、健康で幸せなまちづくりを推進します。

また、胃がんの予防や治療を効果的に行うため、ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮を判断する血液検査を総合健診の項目に新たに加えるとともに、費用の一部を助成します。

### ◆医療体制の充実

■ 韮崎市立病院整形外科に県内唯一の「肩・肘・手の外科

### 3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

	予算額(千円)
1 健康ふれあいセンター管理運営費	85,676
2 健康教育事業費 (健康ポイント事業含む)	1,327
3 予防接種事業費	96,379
4 がん検診事業費	51,177
5 社会体育振興事業費	8,217
6 スポーツコミッション事業費	7,887
7 市営新体育館および総合運動場整備事業費	27,358
8 総合運動場管理運営費	82,481
* 韮崎市立病院運営事業費	2,995,067

\*印は企業会計

### 4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

	予算額(千円)
1 消防団運営事業費	60,099
2 消防ポンプ自動車整備事業費	22,097
3 砂防総務費	3,894
4 災害対策事業費	46,054
5 高齢者タクシー利用助成事業費	2,528
6 道路施設長寿命化推進事業費	135,740
7 市単独道路整備事業費	198,235
8 市道穂坂97号線道路整備事業費	30,750
9 市道神山39号線等道路整備事業費	40,250
10 市道穴山5号線道路整備事業費	40,150

### 5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

	予算額(千円)
1 クリーンエネルギー導入促進事業費	2,500
2 廃棄物処理対策事業費	80,191
3 資源リサイクル推進事業費	28,949
4 都市計画運営費	21,369
5 民間宅地開発促進事業費	21,047
6 市営住宅改修事業費	27,525
7 定住促進住宅改修事業費	29,664
8 中央公園管理費	13,798
9 浄化槽設置促進事業費	10,521
* 水道運営事業費	1,518,163
* 簡易水道運営事業費	82,540
* 公共下水道運営事業費	1,867,483

\*印は企業会計

### ◆スポーツ活動の充実

令和4年3月に、県内自治体では初となる「韮崎市スポーツコミッション」を設立しました。今後、市内の地域スポーツ組織の再生や地域資源を掛け合わせた地域スポーツのさらなる振興、また、市民の皆さんの「ウェルネス」の実現と地域活性化に繋がっていきます。

### ◆防災体制の強化

災害発生時、速やかに避難所を開設するため、各指定避難所へ防災倉庫を整備するとともに、土砂災害警戒区域であることの看板の設置や浸水の危険性を知らせる標識の追加設置を進め、平時からの防災意識の向上を図ります。

## ★安全・安心に暮らせる強いまちづくり

### ◆消防・救急体制の充実

昨年11月、「チーム韮崎まちづくりミーティング」において、消防団各部の部長の皆さんをお招きし、組織改善のためのご意見を伺いました(詳しくは令和4年広報1月号を参照)。いただいたご意見の中から、消防団活動の充実強化を図るため、配備車両の運転に必要な準中型免許の取得とA-T限定解除の費用を全額補助します。

## ★美しいふるさとを誇れるまちづくり

### ◆ゼロカーボンシティの実現

温室効果ガス排出削減などの地球環境問題から身近な生活環境保全について、現状の課題を検証し、SDGsへの取り組みも含めた「第3次環境基本計画」を策定します。

### ◆地域性を重視した市街地の整備

また、市では現在、ペットボトルや白色トレイなどの分別収集を行っています。プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、10月を目途にプラスチックの一括回収を実施します。

今年度から令和6年度にかけて、市内道路網の現状把握と課題を整理し、渋滞解消を含めた「道路計画」を策定します。あわせて、「都市計画マスタープラン」の改定を行い、土地利用や交通体系の整備方針、景観、防災と自然環境の保全・活用等について検討し、住みやすいまちづくりの推進に努めます。



# ★魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

## ◆農林業の振興

小規模ワイナリーの誘致を促進するため、醸造家を目指す方に実習形式で研修・指導を行う「開業予定者サポート事業」の実施など、葺崎ワインの産地化を図るとともに、ワイン特区である本市の特性を活かした地域振興を進めます。

## ◆商業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者を支援するため、20%のポイント還元キャンペーンを予定しています。

また、有害鳥獣駆除対策については、定期的な環境調査、住民に対する研修・指導や捕獲などを実施する地域おこし協力隊員を配置するなど、さまざまな手法による鳥

また、新たに地域おこし協力隊員を募集し、空き店舗を活用した新規出店者の誘致やサポート、駅前広場の利活用など、活気あふれるまちづくりに加速させます。

## ◆観光基盤の整備

山岳観光の拠点施設である甘利山グリーンロッジをより快適に利用できるよう、大部屋の分割やトイレの改修を行うほか、昨今のアウトドアブームに対応するため、キャンプ場を新設し、観光客のさ



らなる誘致に努めます。

# ★市民が主役の持続可能なまちづくり

## ◆定住対策の促進

大学等の在学中に奨学金を借り入れた市民の皆さんを対象とした「奨学金返還支援事業」を創設し、就労初期における経済的負担の軽減を図り、将来を担う若者の定住に繋がります（詳しくは広報5月号に掲載予定です）。

## ◆市民等との協働の推進

市民や団体の自発的で創意あふれる活動を支援するため、これまでも補助金の拡充などを行ってきましたが、窓口の明確化ときめ細かな対応を図るため、各種相談や団体の登録・管理、情報発信等を担う「市民活動サポートセンター」を総合政策課内に設置しました（詳しくは14ページ）。

## ◆デジタルトランスフォーメーションの推進

最も複雑な「おくやみ手続」において、WEBやスマートフォンから質問に答えるだけで、必要な持ち物と手続をガイドするシステムと窓口で複数の申請書等を何度も書かせないための書類作成システムを導入し、窓口での手続の負担軽減を図ります。

## 6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

	予算額(千円)
1 小土地改良事業費	67,559
2 県営中山間地域総合整備事業費	62,000
3 県営経営体育成基盤整備事業費	100,500
4 県営農村地域防災減災事業費	4,400
5 農業団体育成事業費	5,512
6 有害鳥獣駆除対策事業費	9,331
7 赤ワインの丘ブランド化推進事業費	23,891
8 まちなか活性化対策事業費	13,884
9 中小企業等支援事業費	8,071
10 観光振興事業費	35,312
11 ユネスコエコパーク普及促進事業費	1,043
12 若者定住就職奨励事業費	5,420



## 7 市民が主役の持続可能なまちづくり

	予算額(千円)
1 定住対策促進事業費	14,709
2 空き家対策事業費	18,322
3 カムバック支援事業費	27,848
4 関係人口創出事業費	7,523
5 幸せ結婚・出産応援事業費	3,319
6 持家住宅定住促進助成事業費	56,500
7 国際交流事業費	6,024
8 広聴広報事務費	19,301
9 男女共同参画社会づくり事業費	1,325
10 まちづくり活動推進事業費	3,100
11 総合計画費	999
12 地区活動推進事業費	20,715
13 情報システム管理費	190,851
14 ふるさと納税事業費	235,134

## 出会い サポートセンター 利用促進助成金

結婚の希望をかなえる出会いの場の創出として、県が設置する「やまなし出会いサポートセンター」への入会登録料の一部を助成します。

### ■助成対象者

市に住所を有する独身の方で、令和4年4月1日以降にやまなし出会いサポートセンターに入会した方

### ■助成金

サポートセンターの入会登録料の1/2（上限5千円）  
※対象者一人につき2回まで

### ■申請方法

サポートセンターの会員登録日から3か月以内に領収書を添えて申請（郵送・電子申請可）

### ■申込み・問い合わせ

総合政策課 地域戦略担当  
（内線358・359）



# 新型コロナワクチン接種のお知らせ (令和4年 3月13日時点)



ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。



**新型コロナワクチンは9月30日まで接種できます。**

## ◆5歳（誕生日を迎えた方）から11歳の方

接種を受ける日に斐崎市に住民票のある方が対象となりますが、接種は任意です。なお、5歳の誕生日を迎える方は随時、接種券を送付します。引越等で市外へ転出される場合は、転出先の自治体で接種券を再発行してください。

■**予約方法** 接種券に同封されている書類をご確認ください。なお、接種券は3月中に送付しています。お手元に接種券が届いていない場合は、下記コールセンターまでご連絡ください。個別医療機関に直接予約はできませんのでご注意ください。 ワクチンの種類：ファイザー社製

### ■個別接種（医療機関）

ここにこクリニックこでら小児科、三井医院、こまいこどもクリニック  
接種を受けるには、保護者および本人の同意（保護者の署名を含む）と**母子健康手帳等が必要**です。また、接種会場には保護者の同伴をお願いします。詳細については、接種券送付時に同封されている書類をご確認ください。

## ◆3回目の接種（追加接種）

### 【接種券送付時期】

3回目の接種（追加接種）について、対象者には順次接種券を郵送しています。今後の発送スケジュールは右記のとおりです。

なお、一部の個別医療機関は、小児（5歳から11歳）の専用接種会場となるため、予約を受付できない場合がありますので、ご了承ください。

2回目接種完了日	接種券送付日
令和3年3月～10月31日	送付済み
令和3年11月1日～11月30日	3月30日(水) [予定]
令和3年12月1日～12月31日	4月27日(水) [予定]
令和4年1月1日～	広報5月号でお知らせします

### ■ワクチンの種類と接種場所

【**集団接種**】保健福祉センター（実施曜日：日曜日） ワクチンの種類：武田/モデルナ社製

【**個別接種**】市内医療機関（実施曜日：月～土曜日 ※医療機関ごとの休診日は除きます。）

ワクチンの種類：ファイザー社製

接種会場により、ワクチンの種類が異なりますので、ご予約の際はご注意ください。

## ◆1・2回目の接種

12歳以上の方の接種予約は引き続き受け付けています。接種をご希望の方はお早めにご予約をお願いします。接種場所は三井医院と斐崎市立病院です。 ワクチンの種類：ファイザー社製

## ◆転入者の方へ

斐崎市に転入された方で接種を希望される方は、接種券付き予診票の発行にあたり、事前申請が必要です。コールセンターまでお問い合わせください。

※3回目の接種が済んでいる方は対象外です。

### ■問い合わせ

斐崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570 - 067489

事前登録してくれた先着100名様にオリジナルマイボトルをプレゼント!



健康づくり課 保健指導担当  
☎23・4310

### ■記念品交換場所

保健福祉センター

### ■ポイント達成記念品交換受付

20ポイント達成後2か月以内

### ■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

### ■対象者

19歳以上の市民

### ■記念品

20ポイント以上達成した方に1,000円分のクオカード贈呈

### ■実施期間

開始より1年間

### ■お問い合わせ

10月に始めたら翌年9月まで有効

### ■ポイントを貯めて健康になろう

市では健康づくりの一環として健康（ウエルネス）ポイント事業を実施しています。身体に良いことをして、20ポイント貯めることで、健康とクオカードが手に入ります。昨年度は約160名の方が20ポイントを達成されました。今年度も健康づくりを頑張る皆さんを応援します。多くの方の参加をお待ちしています。

早期発見と予防のために

人間ドック・脳ドック・  
女性のがん検診の受診手続



生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療のため定期的な検診受診を心がけ、健康な毎日を送りましょう。

例年受診期間間際の予約が殺到し、受診できない状況が生じています。余裕をもって発券、予約をしましょう。

★両ドック共通事項

- 受診券発券期間 4月1日(金)～12月23日(金)
- 申込場所 健康づくり課(保健福祉センター内)
- 申込時の持ち物 健康保険証(人間ドックの場合、国民健康保険証)

人間ドック

■対象者

■対象者 蕪崎市国民健康保険加入者で、令和5年3月31日時点で40歳から74歳までの方(昭和23年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方)

※申込時、本人および世帯主が市税を滞納していない方  
※総合健診受診者は、人間ドックを受診できません。

■助成額

男性 23,000円  
女性 28,000円

■受診期限

令和5年3月31日(金)

■受診医療機関(6機関)

蕪崎市立病院・山梨病院健康管理センター・山梨県厚生

脳ドック

■対象者

連健康管理センター・甲府立病院総合健診センター・石和温泉病院(コアハウス石和)・白根徳洲会病院

■対象者 市内に住所を有し、令和5年3月31日時点で50歳以上の方のうち、前年度脳ドックを受診していない方(昭和48年4月1日以前に生まれの方)  
※申込時、本人および世帯主が市税を滞納していない方

■助成額(男女とも)

10,000円

■受診期限

令和5年3月31日(金)

■受診医療機関 秋山脳外科

乳がん・子宮がん検診

女性特有の病気である「乳がん」や「子宮がん」は、近年、若い女性に急増しています。いずれも早期に発見し、治療を行えば、高い確率で治癒するといわれています。ご自身と大切なご家族のため、定期的に受診をしましょう。

■対象者(別表参照)

検診の種類により、受診可能な年齢が異なります。事前に受診券の発券が必要となりますので、受付期間中に手続をお願いします。

なお、無料クーポン券対象者に該当する方は、通知を5月中に郵送しますので、詳細を確認・予約のうえ受診してください。

■子宮頸がん検診の県内統一運用について

子宮頸がん検診の運用が県内で統一され、国の指針に基づき2年に1回の受診となります。また、体部検診は市の検診の対象外となります。

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当  
(保健福祉センター内)  
☎23・4310

【別表】	子宮がん検診		乳がん検診	
	頸部	マンモグラフィー検査	マンモグラフィー検査	超音波検査
対象者 (蕪崎市民の方)	20歳以上で令和3年度に受診していない女性 (国の方針に基づき2年に1回の受診)	年度末年齢が41歳以上の奇数年の女性 ★	年度末年齢が25歳～39歳の女性 ★ 年度末年齢が40歳以上の偶数年の女性 ★	
無料クーポン券の対象者	年度末年齢が21歳の女性 ★	年度末年齢が41歳の女性 ★	対象者の方は、無料クーポン券を送付します。 医療機関に予約のうえ受診してください。 ※受診券の発券は必要ありません。	
受付期間	4月1日(金)～12月23日(金)			
受診申込 (受診券発券)	保健福祉センターへ来所または電話いただくか、インターネットにてお申込みください。 ※乳がん検診は申込時にご希望の医療機関と日程をお伺いしますので、健康カレンダーの日程をご確認のうえ、お申込みください。 ※保健福祉センターへ来所の際は、健康保険証等本人確認のできるものをお持ちください。 ※自己負担金は受診時に医療機関へお支払いください。 ※インターネットでの申込方法は市ホームページでご確認ください。			
受診場所	指定医療機関	山梨県厚生連健康管理センター(保健福祉センター、東京エレクトロン蕪崎文化ホール)・蕪崎市立病院・いいのクリニック		
受診期間	受診券発券後～令和5年1月31日(火)			
持ち物	受診券またはクーポン券、問診票、健康保険証、自己負担金			
自己負担金 (受診時に支払い)	2,000円	1,000円	70歳以上は無料 ★	

乳がん・子宮がん検診の申込みは、電話・インターネットでもできます。

★ 令和5年3月31日時点の年齢となります。

# 窓口での負担割合が変わります

10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は負担割合が2割となります(表1のとおり)。

## ■被保険者証の交付・発送

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、被保険者証の交付・発送を次のとおり予定しています。

### 1回目

発送予定 令和4年7月

有効期限 令和4年9月30日

### 2回目

発送予定 令和4年9月中旬

有効期限 令和5年7月31日

## ■窓口2割負担の導入にかかる配慮措置の実施

負担割合が1割から2割に変更となる方は、10月1日から3年間に限り、1か月の医療費自己負担(入院医療費を除く)の増加額が3,000円を超えた場合、超えた金額を高額療養費として支給します(表2のとおり)。この対象となる方のうち、高額療養費の振込先が未登録の方へ、9月に高額療養費支給のための申請書を送りする予定です。

## ■問い合わせ

厚生労働省コールセンター  
0120・002・719  
市民生活課 国保年金担当  
(内線127/129)  
山梨県後期高齢者医療広域連合  
055・236・5671

【表1：対象者の判定要件】

所得要件等		自己負担の割合	
課税所得*1145万円以上の被保険者*2および同じ世帯の被保険者		3割*5	
上記以外の方	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の方	1割	
	上記以外の方 世帯の被保険者数が1人の場合	「年金収入*3+その他合計所得金額*4」が200万円未満の方 「年金収入*3+その他合計所得金額*4」が200万円以上の方	1割 2割
	上記以外の方 世帯の被保険者数が2人以上の場合	「年金収入*3+その他合計所得金額*4」の合計が320万円未満の方 「年金収入*3+その他合計所得金額*4」の合計が320万円以上の方	1割 2割

\*1「課税所得」とは、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等を差し引いた後の金額です。  
\*2「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している方です。  
\*3「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。  
\*4「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。  
\*5世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

【表2：(例)外来医療にかかる1か月の医療費が5万円の場合】

	外来医療に係る医療費	外来医療の窓口自己負担額	増加する自己負担額	配慮措置による支給額
窓口負担割合が1割のとき (負担額等の計算式)	5万円	5,000円 (5万円×1割)		
窓口負担割合が2割のとき (負担額等の計算式)	5万円	1万円 (5万円×2割)	5,000円 (1万円-5,000円)	2,000円 (5,000円-3,000円)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種 接種費用を助成します



肺炎球菌は、肺炎を引き起こす原因となる病原体の一つで、特に高齢者が発症すると重症化する傾向にあります。早めに接種を受けるようにし、肺炎球菌を起因とする、肺炎の発症と重症化の予防に努めましょう。

### ■定期接種対象者

- ①令和5年3月31日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方で過去に1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- ②接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障がいがある方(接種をご希望の方は身体障害者手帳を持参のうえ健康づくり課にお申し出ください)

※過去に同予防接種を受けたことがある方は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。  
※コロナワクチン接種日の前後2週間は、他のワクチンは接種できません。接種の間隔にご注意ください。

- 実施期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- 助成金額 接種費用の1/2  
(上限4,000円、100円未満切り捨て)

※実施期間外や指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。  
※指定医療機関についてはお問い合わせください。

### ■接種手続

対象者には3月末に予診票を送付していますので、ご確認のうえ、接種をお願いします。  
※定期接種の経過措置は令和5年度までです。70～100歳で過去に1度も接種をされていない方には節目年齢時に予診票が送付されますので、接種の機会を逃さないようご注意ください。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当 (保健福祉センター内) ☎23-4310

# 各種保険料にかかる通知書を送付します

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の「仮徴収額決定通知書」

令和4年度国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、4月より年金からの天引きが行われる方へ、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。

4月・6月・8月に天引きされる保険税(料)は、令和3年度の保険税(料)から暫定的に算定したものの(仮徴収額)です。令和4年度の年間保険税(料)は、令和3年中の所得が確定した後に再計算し、7月に改めて通知します。**※申請により口座振替への変更もできます。**

### ■国保税の仮徴収額決定通知書が送付される世帯

次の要件にすべて該当する世帯は、世帯主の年金から天引きされる納付方法になります。

- ①世帯主を含む国保加入者全員が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が年額18万円以上の年金を受給し、介護保険料が年金から天引きされている。
- ③国保税と世帯主の介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えていない。
- ④令和4年2月に年金から国保税が天引きされている。

※今まで年金からの天引きがされていた世帯でも、世帯主が令和4年度中に75歳になる場合は、普通徴収となり、年金からの天引きはされません。

■問い合わせ 市民生活課 国保年金担当 (内線127~129・137)

## 介護保険料の「仮徴収のお知らせ」と「暫定通知書」

今回送付する通知は、今年度の住民税の課税所得が4月時点では確定していないため、暫定的に算定したものです。本来の保険料額の通知は、今年度の住民税が確定した後に再計算し、7月に改めて通知します。

### ■年金より天引き(特別徴収)の方

令和4年4月・6月・8月分の通知(仮徴収のお知らせ)です。前年度から継続して特別徴収の方は、暫定的に前年度2月の保険料と同額を年金から天引きします。また、4月から新たに特別徴収となる方は、前年度と同じ所得段階の保険料を、納期6回で割った額が年金から天引きとなります。

### ■納付書または口座振替(普通徴収)の方

令和4年4月・6月分の介護保険料額の通知(暫定通知書)です。前年度と同じ所得段階の保険料を納期6回で割った額での納付となります。

■問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当 ☎23-4313

### 【補助内容】

対象機器 ※未使用品または新規登録車両に限る	補助額	条件
家庭用リチウムイオン蓄電池	上限 10万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電容量1キロワット時につき1万円を補助(千円未満の端数は切り捨て)</li> <li>・太陽光発電システムと接続し、同システムが発電する電力を蓄放電できるリチウムイオン蓄電池であること</li> </ul>
燃料電池自動車 (FCV)	10万円 (一律)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車であり、申請者・車両所有者・車両使用者が同一(分割払いにより購入する場合は使用者)であること</li> <li>※プラグインハイブリッド車については、令和4年3月末までの新規登録車両で、登録後6か月以内であれば10万円を補助</li> </ul>
電気自動車 (EV)		
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	5万円 (一律)	
電動バイク (原付のみ)	1万円 (一律)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用バイクであり、申請者(購入者)と標識交付証明書に記載される所有者が同一であること</li> </ul>

ゼロカーボンシティの実現やSDGsの達成を見据え、補助制度を改正しました。対象機器を購入した際には、  
.....  
補助金をご利用ください。申請方法などの詳細は、市ホームページ、またはお問い合わせください。

**クリーンエネルギー普及  
促進事業費補助金を改定**



### ■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当  
(内線131・132)





# 令和4年度 市税等の納付期限のお知らせ

納付期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	市県民税 (特別徴収)
5月 2日					第1期		毎月10日
5月31日		第1期 全期前納	全期				
6月30日					第2期		
8月 1日	第1期 全期前納	第2期		第1期		第1期	
8月31日	第2期			第2期	第3期	第2期	
9月30日				第3期		第3期	
10月31日	第3期			第4期	第4期	第4期	
11月30日				第5期		第5期	
12月26日		第3期		第6期	第5期	第6期	
令和5年 1月31日	第4期			第7期		第7期	
2月28日		第4期		第8期	第6期	第8期	

## ■注意事項

- 市県民税(特別徴収)は口座振替に対応していません。
- 口座振替日は、各納付期限日と同日です。
- 残高不足等で振替不能になった場合は、翌10日(休業日の場合は翌営業日)に再振替を行います。  
※5月の再振替日が13日になりますのでご注意ください。
- 新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または税務収納課へお問い合わせください。
- 災害、傷病等の理由により納付期限内に納付ができない場合は、お早めにご相談ください。
- 納付期限日までに納付されなかった場合、督促手数料や延滞金が追加徴収となりますので、納付期限日までに納め忘れのないようご注意ください。

## 税金等の納付は口座振替で!!

納付期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心して便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

### ■Pay-easy(ペイジー) 口座振替受付サービス

税務収納課で、キャッシュカードにより簡単に申込みの手続きができます(暗証番号が必要です)。

### ■ペイジー対応金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合

### ■金融機関窓口でも、口座振替の手続きができます

- 申込みには、通帳と通帳の届出印が必要です。
- 申込用紙は、市内の各金融機関または税務収納課に用意してあります。
- 口座振替金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合・三井住友銀行甲府支店

## ■問い合わせ

税務収納課 収納推進担当(内線163~166)

## PayPay・LINEPay が利用できます

市税等について、スマートフォン決済アプリで納付することができます。

事前にアプリのダウンロードと納付金額分のチャージをした上で、アプリ内メニューの「請求書払い」からご利用ください。  
詳しい納付方法は各アプリでご確認ください。

## クレジットカード納付事業者の変更

3月30日をもって、Yahoo! 公金支払いのサービスが終了します。

新しい納付システムとして、(株)エフレジによるクレジットカード・インターネットバンキング納付を5月2日から開始します。詳しくは市ホームページか「F-REGI公金支払い 韮崎市納付サイト」をご確認ください。

## 市税等の収納業務を委託

市税等のコンビニエンスストアでの収納業務を法令に基づき委託しました。

■委託先 地銀ネットワークサービス株式会社

## シニア健康サポーター大募集 !!

市では、地域の高齢者の方々の健康づくりや介護予防活動を共に行い、身近で支援して下さるサポーターの養成を行っています。

### ◆シニア健康サポーターってどんなことするの？

介護予防のために各町公民館で行っている「いきいき貯筋クラブ」などで健康づくりをサポートします。

### ◆シニア健康サポーターになるには？

養成研修（全3回）をすべて受講された方に「シニア健康サポーター」として地域の活動にご協力いただきます。生きがいを持ち、自分自身も健康で生活したい…

そんなあなたにぴったりの研修です。シニア健康サポーターになって一緒に活動してみませんか？

■対象 趣旨に賛同される方

■定員 20名(先着順) 電話または窓口にてお申込みください。

■募集期間 4月1日(金)～28日(木)

■研修日程 (変更となる場合があります)



日程	時間	内容	場所
1回目 6月1日(水)	13時30分 ～15時30分	介護予防について、介護予防活動における高齢者へのサポート方法、体操等の指導	保健福祉センター
2回目 6月10日(金)			
3回目 6月29日(水)			



■申込み・問い合わせ 長寿介護課 介護予防担当（保健福祉センター内） ☎23-4313

## 知っ得！食育ひろば 山梨学院大学×韮崎市食改権の減塩レシピ



4月号から6月号では、山梨学院大学健康栄養学部の学生の皆さんが考案した減塩レシピを紹介します。

### 「大豆と胡麻の和風ハンバーグ」

#### ワンポイント

ごまやしょうがを使うことで香りが増して、おいしく食べられます。

#### 【材料（4人分）】

- ・豚ひき肉 …………… 240g<sup>ア</sup>
- ・水煮大豆 …………… 80g<sup>ア</sup>
- ・長ねぎ …………… 80g<sup>ア</sup>
- ・塩 …… ひとつまみ (0.8g<sup>ア</sup>)
- ・卵（L玉） …………… 1/2個
- ・片栗粉 …………… 60g<sup>ア</sup>
- ①料理酒 …………… 小さじ4
- ①ごま油 …………… 小さじ4
- ①しょうゆ …………… 小さじ1
- ①おろししょうが …… 小さじ4
- ①いりごま …………… 小さじ1
- ・サラダ油 …………… 小さじ2

#### 【作り方】

- ①長ねぎをみじん切りにして、電子レンジ（600W）で2分加熱する。
- ②ボウルに豚ひき肉と塩を入れて、粘りが出るまでよくこねる。
- ③卵・水煮大豆・①を加え、よくこねる。
- ④片栗粉を加えて混ぜた後、①を加え混ぜ、成型する。
- ⑤フライパンに油をひいて、中火で2～3分、片面に焼き色をつけ、裏返して弱火でフタをし、約8分蒸し焼きにする。

#### 【栄養量（1人分）】

エネルギー 289kcal<sup>ロ</sup>  
食塩相当量 0.9g<sup>ラ</sup>

■問い合わせ  
健康づくり課

健康増進担当  
(保健福祉センター内)  
☎23・4310

## あなたのやさしさを！献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血による血液が不足しています。

献血は身近にあるボランティアです。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時 4月27日(水)  
9時30分～11時30分・12時45分～15時30分

■会場 市役所庁舎東駐車場

■問い合わせ

山梨県赤十字血液センター ☎055-251-5891

韮崎市献血推進協議会（保健福祉センター内） ☎23-4310

65歳以上の方へ

民営バス利用料金を助成します



昨年度に引き続き令和4年度の1年間を対象に、山梨交通(株)が発券するゴールド定期券の購入、または民営バスの利用料金を助成します。

■助成の概要

- 増富温泉郷・百観音線
- 浅尾・仁田平線
- 敷島經由甲府駅線
- 大草經由甲府駅線
- ※市民バスは対象外です。

■助成対象者

- 市内に住民票を有する65歳以上の方
- 市内を走行する民営バスを利用する方
- 市税等の滞納がない方(世帯員含む)

【助成対象期間】

令和5年3月31日(金)まで

【助成内容】

- ① **ゴールド定期券の購入助成**  
1か月につき3,000円を控除した金額で購入できる助成券の交付
- ② **民営バス利用料金の助成**  
民営バスの指定区間が1回乗車につき100円を利用できる利用券の交付(ひと月に10枚限度)

【助成対象路線】

● 下教来石線

① 利用登録の流れ

市へ利用登録申請をします。その際に希望する助成内容をどちらか1つ選択します。

② 助成券または利用券の交付

申請内容に基づき助成券または利用券を交付します。

③ 助成券または利用券の利用

助成券は、ゴールド定期券購入時にご利用ください。利用券は、民営バス利用料金支払い時に現金と一緒に提出してください。

※お問い合わせ  
総合政策課 政策推進担当  
(内線355)

障がいのある方へ

タクシー利用料金を助成します

在宅で暮らす重度心身障がい者(児)の社会参加と、生活圏の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成します。

■対象者

- 本市に住民登録のある方で、次のいずれかに該当する方
- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A判定

※ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- 施設へ入所している方
- 自動車税、軽自動車税の減免を受けている方
- 生活保護の受給者
- 中国残留邦人等の支援給付を受けている方

■申請

4月1日(金)から

■持ち物

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑



■利用券交付枚数

- 身体障害者手帳1・2級(肢体、視覚、腎臓機能障害)36枚/年間(1か月3枚)
- 身体障害者手帳1・2級(視覚、肢体、腎臓機能障害)1級以外の内部障害および療育手帳A)24枚/年間(1か月2枚)

※年度の途中で申請した場合は、月割になります。

■利用方法

山梨県タクシー協会加盟のタクシー会社等で利用可  
1回の乗車につき、利用券は1枚使用できます(1枚につき、660円を助成)。

ご利用の際に、障害者手帳とともに利用券を提示してください。心身障がい者タクシ―運賃の割引(手帳提示時1割引)も併せて利用できます。

■お問い合わせ  
福祉課  
障がい・生活保護担当  
(内線177・178)

毎年4月2日は世界自閉症啓発デー

ブルーライトで点灯

気持ちを上手く伝えること、他人の言葉の意図を理解することなどが苦手な「自閉症」のことを広く知ってもらおうと、国連で毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と決めました。

日本では、自閉症をはじめ、発達障がいの正しい理解・啓発を行うため、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。

市では、啓発期間中、シンボルカラー(青色)を使用してライトアップを行います。

この機会に自閉症への理解を深めてみてはいかがでしょうか。

- 韮崎駅前広場：18時～21時(30分毎に5分間点灯)
- 平和観音：18時～21時

■問い合わせ

福祉課 福祉総合相談担当  
(内線180～185・188)



申請をお忘れなく！

# 幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化により、保育料等が無償化の適用となる場合があります。無償化の対象となるには、あらかじめ市から認定を受ける必要がありますのでご確認ください。

すでに幼稚園、保育所、認定こども園へ入所している、あるいは入所が決定していて、市（もしくは入所施設）へ認定申請書を提出されている方は、手続は不要です。

保育所、  
認定こども園  
(保育部分)、  
地域型保育施設

## ●保育料

保育料が「0円」となる方は、下記のとおりです。

- すべての3～5歳児
- 市民税非課税世帯の0～2歳児
- 第2子以降の0～2歳児

## ●副食費

3～5歳児は、副食費（おかず、おやつ代）を負担していただきます。

ただし、年収360万円未満相当の世帯と市独自の制度により、第2子以降は減免となります。

幼稚園、  
認定こども園  
(教育部分)

## ●保育料

満3～5歳児の保育料は「0円」となります。ただし、私学助成幼稚園は、月額25,700円まで無償化の対象となります。

## ●預かり保育料

市から「保育の必要性の認定」を受けた場合は、預かり保育料も一定

額まで無償化の対象となります（満3歳児は市民税非課税世帯に限ります）。

## ●副食費

実費徴収となります。ただし、年収360万円未満相当の世帯と市独自の制度により、第2子以降は減免となります。

認可外保育施設、  
病児・病後児保育事業、  
一時預かり事業、  
ファミリーサポート  
事業

## ●利用料

3～5歳児は、月額37,000円まで利用料が無償となります。

- 市民税非課税世帯の0～2歳児は、月額42,000円まで利用料が無償となります。
- 対象施設は、次のとおりです。

## 【留意事項】

無償化の対象となるには、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

幼稚園、保育所、認定こども園に在籍している児童は、無償化の対象となりませんのでご注意ください。

## 【対象施設一覧（市内）】

施設の名称	施設等の種類	所在地	問い合わせ先
韮崎市病児・病後児保育所スマイル	病児・病後児保育事業	本町三丁目5番3号	23-4507
韮崎市立たんぼぼ保育園	一時預かり事業	藤井町坂井119番地1	22-6087
韮崎市立すずらん保育園	一時預かり事業	大草町若尾110番地4	45-7166
すみれ韮崎保育園	一時預かり事業	本町一丁目17番10号	22-0118
韮崎市子育て支援センター	ファミリーサポート事業、一時預かり事業	若宮一丁目2番50号	23-7676
ママズスマイル 韮崎店	店舗型ベビーシッター	富士見二丁目7番1号 小峰ビル2階	23-4659



※利用する際に、事前登録や面談が必要な場合があります。詳細は、各施設にお問い合わせください。

## ■2人目から保育料および副食費が無償！

市では、国の制度を拡大し、幼稚園や保育所等に通っている第2子においても、保育料および副食費を無償としています。

※保護者に扶養されているきょうだいのうち、年長者から順に数えます。

※副食費の減免については上限額があります。上限額を超えた分は保護者負担となります。

## ■問い合わせ

福祉課 保育担当（内線173・186・187）

## ■Q & A

Q：「保育の必要性の認定」とはなんですか？

A：就労や出産などにより、家庭において保護者が保育を行えない状況を認定するものです。

Q：市外の施設も対象になりますか？

A：対象になります。住所地である韮崎市に申請していただく必要があります。

Q：市へ提出している内容（勤務先や住所等）が変わりました。何か手続が必要ですか？

A：認定内容が変わる場合がありますので、市に変更届を提出してください。

快適な暮らしを守る

# 下水道事業に「ご理解とご協力」を！

下水道工事は公共水域の水質保全を図るとともに、生活環境の向上を目的に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいの方で、未接続の方は速やかに下水道への接続をお願いします。



## 供用開始区域の拡大

令和3年度に旭町上條中割地内の一部で行われた下水道工事箇所の供用が開始されました。今回の工事により公共汚水桝を設置した方々は、4月から新たに下水道への接続をしていただくことにより、下水道を使用することができるようになります。

## 供用開始された地区に下水道が使用できる土地をお持ちの方

受益者負担金がかかりますので、4月中旬に、申告書を送付します。ご確認いただき申請をお願いします。

## 宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事は、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続を代行します。指

定工事店の一覧は、下水道担当または市ホームページでご確認ください。なお、工事費は個人負担となります。

## 補助制度のご活用を

- 排水設備工事融資あっせん
  - ①融資あっせん額  
排水設備工事  
資金100万円以内
  - ②利子補給  
市が3%以内の利子補給
  - ③償還方法  
融資を受けた日から3年以内毎月元金均等償還
  - ④融資あっせん条件  
※処理区域内に居住していること。
- ※市税と受益者負担金を滞納していないこと。

## 下水道排水設備費補助金

下水道処理区域内において平成13年4月1日以降に設置届を提出し、合併処理浄化槽を設置した方で、下水道排水

【表1】下水道排水設備設置費補助金 (一般家庭のみ)

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (令和4年4月供用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (令和3年4月供用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (令和2年4月供用開始)	3万円

設備工事を行う場合、補助金の額は「表1」のとおりです。

## 合併浄化槽普及事業費補助金

下水道認可区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方を対象に工事費の一部を補助します。なお、現在「ご使用の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に取替える場合も補助対象となります。」

## 補助対象区域

穂坂、中田、穴山、円野、清哲、神山の全域と祖母石の一部、岩下の一部  
これに該当しない区域でも、下水道区域外等補助対象となる場合があります。

## 補助額「表2」のとおり

※「表2」と浄化槽の設置費用の4割のいずれか低い方の額  
※浄化槽の人槽は、日本工業規格(JIS A 3302)に定めるところによります。  
※申請受付は予算額に達した時点で終了します。

【表2】合併浄化槽普及事業費補助金

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

届出をお願いします

転出や転居、名義変更、井戸水使用世帯構成員の変更などがあつたときは、すみやかに下水道担当へ届出てください。

## 正しく使用しましょう

下水道を使う一人ひとりがルールを守って上手に使うことを心がけましょう。

## ○台所では…

食用廃油等の油脂類、調理くず、残飯などを流すと管が詰まったり悪臭の原因となりますので流さないようにしましょう。

## ○トイレでは…

水洗トイレにトイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、タバコ、ガムなどを流さないようにしましょう。

## ○洗濯場、風呂、洗面所では…

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。毛髪などは管が詰まる原因となるので、目皿等を用いて管に入らないようにしましょう。

## ■問い合わせ

上下水道課 下水道担当  
(内線613・614)

## 葦崎市民活動サポートセンターを開設!!

市役所3階総合政策課内に「葦崎市民活動サポートセンター」を開設しました。各種相談、助成金等の案内のほか、団体の登録や情報発信などを行い、創意あふれる自主的な市民活動を支援していきます。

団体の立上げ・活動に対する助成制度についてなど、お気軽にご相談ください。

また、今年度も地域が抱える課題などを解決するため、「**地域まちづくり活動補助金**」を交付します（下記のとおり）。協働のまちづくりの担い手として、ぜひご活用ください。



### 地域まちづくり活動補助金

#### ■補助対象となる団体

「葦崎市民活動サポートセンター」として登録されている団体

#### 登録できる団体

本市に主な活動拠点を有し、会員3人以上で構成され、規約があり、活動内容等を公開してもよい団体

#### ■補助金の種類

- ①立ち上げ支援部門  
（設立1年未満の団体のみ申請可）  
備品購入費と人件費を助成
- ②事業支援部門（全ての団体申請可）  
報償費、印刷製本費、消耗品費、委託料、使用料などを助成

#### ■補助対象となる事業（①～③いずれかに該当）

- ①地域の課題が具体的に解決できる
- ②地域住民の共感と協力が得られる
- ③自立した活動が期待できる

#### ■補助金の限度額

- ①立ち上げ支援部門  
30万円を限度に1回のみ
- ②事業支援部門  
50万円（1年目）、40万円（2年目）、30万円（3年目）を限度に3回  
※両部門とも補助対象経費の9/10以内で助成

#### ■申請方法等

総合政策課までお問い合わせください。  
事業のプレゼンを行っていただき、審査のうえ、補助金交付の可否や交付額を決定します。

#### ■問い合わせ

総合政策課 政策推進担当（内線355～356）

## 県内初!! 肩・肘・手の外科センターを開設

葦崎市立病院に、肩や肘、手の関節などの疾患に対する専門的な治療を行う「**肩・肘・手の外科センター**」を開設しました。県内において、肩や肘、手の疾患を専門にする**初めての**センターです。肩関節疾患の治療で認知度の高い神平雅司医師と手の関節などの疾患に対する専門的な治療を行う松木寛之医師による高度で専門的な治療が受けられます。肩や肘、手の痛みやしびれなどにお悩みの方は、ぜひご相談ください。

診療日など詳しくは、病院ホームページをご覧ください。



▲病院ホームページ



### 医師の紹介

#### DATA

- 専門** 肩関節外科
- 経歴** 信州大学医学部卒
- 資格等**
  - ・日本整形外科学会専門医
  - ・山梨大学医学部  
整形外科非常勤講師

etc...



センター長  
かみひら まさし  
神平 雅司 医師

#### DATA

- 専門** 手・肩・肘関節外科、骨粗鬆症、リハビリテーション
- 経歴** 富山医科薬科大学医学部卒
- 資格等**
  - ・日本整形外科学会専門医
  - ・日本手外科学会専門医
  - ・日本骨粗鬆症学会認定医

etc...



副センター長  
まつもと ひろゆき  
松木 寛之 医師

小林一三生誕150年記念企画

一三ゆかりの場所をめぐる

第3回

ぬのや 「布屋中宿分家(一三が育った家)」

唯一現存する布屋の建物です。

布屋本家当主、小林七左衛門<sup>これちか</sup>維周<sup>これあき</sup>の三男<sup>これあき</sup>維明こと小平治(一三の祖父)の家で、下宿分家と同じ200年前の1821(文政4)年ごろに建てられたと思われませんが、昭和時代の本町通りの拡幅工事で表側を5メートルほど解体されました。

妻を亡くした小平治は、長女・幾久野(一三の母)と次女・まつゑの三人で暮らしていましたが、1866(慶応2)年7月に小平治が亡くなると、15歳の幾久野は本家に引き取られ、まつゑは親戚の養女となります。

そのため、空き家となった中宿分家に本家三男の小六(幾久野の従弟で、後の韮崎町長)が入り、本家で成長した幾久野は竜王村の素封家丹澤家から婿を迎え、下宿分家で新婚生活を始めます。ところが、一三が生まれた7か月後に幾久野が死去し、訳あって父親が実家に戻ってしまったことで、一三と姉の二人は母親同様に本家に引き取られます。

その時の本家当主は維百(一三の大叔父で、小平治の実弟)で、維百の妻・房子は格式高い家風を守り、世間で評判の面倒見のよい人でした。一三は周囲の老若男女から「布屋のぼうさん、ぼうさん」と敬われ、一三自身も本家の実子と思い込んでいましたが、ものの判る年頃になると本家の孫(女子)も成長し、その子から「あんたのおじやん、おばあやんではないよ」と言われます。それが事実と気付いて「居候」を強く意識し、本家に居場所を失い寂しそうにする一三を見兼ねた房子は、小六に面倒をみるよう命じます。一三は、10歳上の兄のような小六から中宿分家の部屋(左写真)を与えられ、小学校帰りには毎日のようにここに立ち寄り、読書や勉強をしていました。

逸翁・耳庵研究所 代表 向山 建生 むこうやま たてお



深田久弥氏を偲ぶ碑前祭と記念登山

第41回 深田祭

■日時 4月17日(日) (雨天決行)  
■場所 深田記念公園 (穂坂町柳平)

- 記念登山：7時から随時受付  
受付後各自で出発(登り2.5h・下り1.5h)
- トレッキング：8時15分～8時45分受付  
山岳会(白鳳会)のメンバーと一緒に、山頂を目指して歩く中級者向けのトレッキング  
※現地集合・解散  
記念登山とトレッキングの参加費  
一般1,000円 中学生以下500円  
※当日徴収(保険・記念品付)
- 碑前祭(参加自由)：13時30分開式予定  
献花・献酒等

「日本百名山」をはじめとする数々の山岳著書や紀行文など、文壇での活躍のほか、日本の山岳界に大きな功績を残した登山家、深田久弥氏の遺徳を偲ぶため、終焉の地・茅ヶ岳で毎年開催している「深田祭」を今年も開催します。



▲深田祭の詳細はこちら

- ※詳細はお気軽にお問い合わせください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。
- ※ご来場の際はマスクの着用など、感染予防対策をお願いします。

■問い合わせ  
(一社)  
韮崎市観光協会  
☎22-1991



**ニコリ主催  
イベント**  
☎22-1121



**ニラと夢を咲かせよう！  
今年の目標を書こう！**

春をイメージしたフォトス  
ポットが登場。みんなで大き  
なさくらの花を咲かせましょ  
う！新学期の目標を書いて飾  
ってください。

■**展示期間**  
3月26日(土)  
～5月15日(日)



■**展示場所**  
ニコリ1階 共用スペース

**学んでニコリ第7弾(要申込)  
～縄文時代にタイムスリップ！  
坂井遺跡を訪ねる～**

市内を歩き、文化や歴史、  
魅力を再発見しましょう！

■**日時**  
5月21日(土)  
9時30分～12時30分

■**集合場所**  
韮崎市民俗資料館駐車場

■**定員** 15名

■**最少催行人数**4名

■**持ち物** 飲料水、帽子、タ  
オルなど必要な物

※運動のできる服装でお越し  
ください。

■**案内人** 韮崎市教育委員会  
 関岡 俊明

■**参加費** 100円

※雨天時はニコリ1階会議室  
5・6にて座学を実施します。

■**申込方法** ニコリ総合受付  
で参加費をお支払いください。

**大村記念  
図書館**  
☎22-4946



「どこから読む？春ほんべス  
トセレクション」展示

小説や料理の本など様々な  
ジャンルで春をお届けします。  
お好きなジャンルでぜひ春を  
感じ取ってみてください！

■**展示期間** 4月1日(金)  
～4月27日(水)

■**『ごどもにすすめたい本  
2022』展示**

山梨県内の図書館員が昨年  
出版された本の中から年代別  
におすすめの本を選びまし  
た。たくさんの本との出会い  
をお楽しみください。

■**展示期間** 4月1日(金)  
～6月29日(水)

■**本のエピソード募集**  
ごどもの読書週間にあわせ

て、本のエピソードを募集し  
ます。小さい頃の思い出の  
本、人生を変えてくれた本、  
おすすめた本などをメッ  
セージと一緒に紹介してみま  
せんか？素敵な本との出会い  
が待っています。

■**募集期間** 4月1日(金)  
～27日(水)

■**展示期間** 4月29日(金・祝)  
～5月29日(日)

■**場所** 児童コーナー応募箱

■**おはなし会**  
季節の絵本の読み聞かせを  
行います。おはなし会に参加  
された方におりがみと折り方  
の解説をプレゼントします。  
おうちでおりがみを楽しんで  
ください。

■**日時** 4月9日(土)  
14時から20分程度

■**場所** 読聞かせコーナー

■**対象** マスクの着用が可能  
な2歳～小学校低学年の子  
ども

■**5冊以上本を借りて、期間限  
定特製「にらっこ」しおりを  
ゲットしよう！**

ごどもの読書週間に、図書  
館オリジナルキャラクター  
「にらっこ」の特製しおりを  
プレゼントします！

■**期間** 4月16日(土)

～5月8日(日)

■**受取方法**  
期間中の日付で5冊以上の  
貸出しシートを図書館カウ  
ンターへお持ちください。貸出  
レシートは複数枚で5冊以上  
でも可能です(ただし同一人物  
の利用レシートに限りませぬ)。

■**ぬいぐるみのおとまり会**  
皆さんのぬいぐるみを図書  
館におとまりさせてみません  
か？ぬいぐるみたちは夜の図  
書館を探検します。お迎え時  
にはミニアルバムとともにぬ  
いぐるみを選んでおすすめの  
本を貸出します(ぬいぐるみ  
のみ、おとまり会に参加して  
いただきます)。

■**日時**  
ぬいぐるみのお預かり  
4月29日(金・祝)

ぬいぐるみのお迎え  
5月1日(日)以降

■**対象**  
図書館の利用登録をしてい  
る小学生以下の子ども

■**定員** ぬいぐるみ20体

■**申込み** 4月2日(土)か  
ら、図書館カウンターか電  
話で受付



■**朗読のつどい(無料)**  
月に一度開催してました  
朗読のつどいは、新型コロナ  
ウィルス感染拡大の影響によ  
り、当分の間中止とします。  
楽しみにされていた皆さん  
には申し訳ありませんが、ご  
理解・ご了承をお願いしま  
す。

再開が決まりましたら、広  
報にらさぎ、図書館ホームペ  
ージ、図書館内掲示等でお知  
らせします。

**中央公民館**  
☎20-1115



ふるさと歴史再発見ウォーク  
「歴史薫る春の新府城跡を歩  
こう！」(無料・雨天中止)

気持ちの良い季節、歴史を  
学び、草花を楽しみながら春  
の新府城跡を歩いてみません  
か？

■**日時** 4月23日(土)  
9時～12時

■**場所** 新府城跡  
(新府城跡駐車場9時集合)

■**定員** 20名

■**持物** 飲み水

■**講師** 韮崎市教育委員会  
 関岡 俊明

■**その他** 歩きやすい靴・服  
装でお越しください。



**古文書初心者講座【全3回】  
「戦国武将の手紙を読む！」**

(無料)

この講座では、古文書とは何かから始まり、「くずし字」とそれを現代の文字に復元した「翻刻文」を使用して、戦国武将の手紙を読みとる、初心者のための講座です。

古文書は初めてという方も、お気軽にご参加ください。

■日時 5月15日・22日・29日  
いずれも日曜日  
13時30分～15時  
全日ご出席ください。

■場所 ニコリ1階  
会議室5・6

■定員 20名

■講師 講師 半澤直史  
半澤直史

**スマホ初心者講座【全2回】  
「スマホの基本を知ろう！」**

(無料)

スマートフォンは小さなコンピュータ。持っているけれど基本的な操作がいま一つわからない」という方もいるのでは？講座では、お手持ちのスマートフォンを使って基本的な操作を学び、さらに生活に役立つ使い方を覚えます。

■日時 5月30日(月)・31日(火)  
13時30分～15時

■場所 ニコリ1階  
会議室5・6

■定員 15名

■持ち物 スマートフォン

■講師 NPO法人パソコンサークル★あつとほーむ理事長 小林美由紀氏

■各講座の申込み  
4月4日(月)より

**子育て支援センター**  
☎23-7676



**ひろばde相談日(無料)**

にら★ちびのひろばに、助産師さんや栄養士さんが来ます。お子さんを遊ばせながら、気軽にお話できます。

①助産師さんDAY  
■日時 4月6日(水)、20日(水)  
13時～14時45分

■担当 助産師 谷井裕子氏

②栄養士さんDAY  
■日時 4月20日(水)  
10時～11時45分、  
13時～14時45分

■担当 栄養士 笹本久美氏

③NiccocafeさんDAY  
■日時 4月7日(木)  
10時～11時45分  
4月20日(水)

■担当 「#育てづらさ」を感じるママの会  
「Niccocafe」代表 徳永綾氏

■場所 3階にら★ちび  
(①～③全て)

**0歳からの歯育て教室**  
(要予約・無料)

お子さんの歯のこと、歯磨きのこと、ご家族の歯のケアなど、歯科衛生士さんが皆さんのお悩みに答えてくれます。

■日時 4月15日(金)  
10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび  
イベントスペース

■講師 歯科衛生士 加賀美正江氏

■対象 未就園児の親子8組

**アウェイ育児パパママの会**  
(要予約・無料)

アウェイ育児とは、「県外から引越してきたばかり」「身近に頼れる人がいない」「自分の育った市町村以外」「核家族」などの環境の中での子育てのことです。ひとつでも当てはまる方、みなでおしゃべりしましょう♪

■日時 4月27日(水)  
10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび  
イベントスペース

■対象 未就園児の親子8組

■講師 市内在住クラウンサリー&タケ氏

①バルーンアート  
■日時 4月16日(土)  
13時～15時

②よりみちアート  
〜イーゼルで描こう〜  
■日時 4月24日(日)  
10時～12時、  
13時～15時

■講師 講師 羽中田桂子氏

■参加費 500円

■場所 3階にら★ちび  
(①、②ともに)

**ふるさと偉人資料館**  
☎21-3636



**第13回企画展**

「学びの標、次世代へ」展  
ふるさと偉人資料館の開館10周年を記念し、江戸時代に穴山で私塾を開いた生山正方から始まった「学びのリレー」をたどります。義務教育

ではなかった時代、師匠から門下生へ、さらに次世代へと学びの意欲がなくなり、人材が育っていった軌跡をご覧ください。

■会場 ニコリ1階  
■期間 4月1日(金)  
令和5年3月19日(日)

■開館時間 9時～17時

■休館日 月曜と祝日の振替休館日等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

●市の人口 3月1日現在	(前月比)
男 14,301人 (うち外国人255人)	12人増
女 14,176人 (うち外国人249人)	13人減
計 28,477人 (うち外国人504人)	1人減
世帯数 12,670世帯	15世帯増

●国民健康保険より  
3月に本市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、161,978,689円(前年同月比3.13%増)で、1人あたりの保険者負担額は、25,625円(前年同月比5.66%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

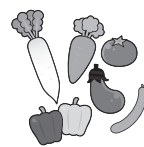
インフォメーション  
Information

イベント

親子ふれあい体験教室

「野菜とからだを育てる農体験」

体に良いとされる「オーガニック農法」を、地域の方に教えていただきながら、楽しく野菜づくりを体験します。親子・家族で育てた野菜の味は格別です。



農作業は、初めてという方も安心してご参加ください。

■日時 初回 5月7日(土) 6月から12月まで(全8回) ※毎月一回・土曜日を予定 10時～12時

■場所 葦崎オーガニックシニアファーム(清哲町)

■講師 葦崎オーガニック・中谷農地管理組合の皆さん

■対象 市内小・中学生親子(家族)

■定員 10組

■持ち物 手カンナ・スコップ・軍手・水筒(飲み物)・汗拭きタオル・帽子等

■服装 汚れてもよい服装・長靴

■参加費 一組(年間) 1,000円 (野菜の種・苗代などの実費)

■申込み 4月5日(火) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

■申込み・問い合わせ 教育課 生涯学習担当 (内線267)

■申込み 4月1日～23日

■定員 15名

■参加費 100円

■申込み・問い合わせ 穂坂自然公園

■日時 4月24日(日) 10時～12時

■定員 12名

■参加費 500円

■申込み 4月1日～9日

■日時 4月10日(日) 10時～12時

■定員 12人

■参加費 500円



③春の自然公園散策&観察会  
公園内を散策しながら、春の植物や小鳥などを観察するイベントです。歩きやすい服装とマスク着用でご参加ください。

■日時 4月24日(日) 10時～12時

■定員 15名

■参加費 100円

■申込み・問い合わせ 穂坂自然公園

■日時 5月3日(火・祝) 9時～17時

■場所 ニコリ地下1階 アートギャラリー1・2

■内容 絵画・能面・彫刻・陶芸

■問い合わせ 葦美会事務局 長坂 080・3022・4306

令和4・5年度 河川愛護モニターを募集(若干名)

富士川(釜無川)と笛吹川を優しく見守っていただける河川愛護モニターを募集します。

「きぼうの桜」が咲きます!

中央公園芝生広場南側に、武田信玄公生誕500年を記念して、(一財)ワンアース様が実施する「きぼうの桜計画」により贈呈された苗木を植樹しました。

この桜は、平成20年にスペースシャトル・エンデバー号に乗って宇宙に旅立ち、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」に8か月半保管された後、若田光一宇宙飛行士とともに地上に帰還した山高神代桜の種から生まれた宇宙桜の直系子孫樹です。

植樹から1年が経過したこの春に花を咲かせますので、ぜひ、ご覧ください。



■問い合わせ 建設課 計画管理担当 (内線251～253)

ミニSL運行開始!

中央公園ミニSLは、4月3日から運行を開始します。緑の木々の中を走り抜けるミニSLに乗車し、汽笛の音を聞きながら楽しい時間を過ごしてみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

■運行日時 (雨天運休) 4月～10月の日曜日・祝日 10時～12時・13時～16時

※新型コロナウイルス感染症の状況により、運休する場合があります。

月	運行日							
4月	3	10	17	24	29			
5月	1	3	4	★5	8	15	22	29
6月	5	12	19	26				
7月	3	10	17	18	24	31		
8月	7	11	14	21	28			
9月	4	11	18	19	23	25		
10月	2	9	10	16	23	30		

■料金 1回100円(3歳未満は保護者と同乗で無料) ★5月5日のこどもの日は全員無料!

■問い合わせ 建設課 計画管理担当(内線251～253)

### ■活動内容

月1回の活動報告など

### ■応募資格

富士川(釜無川)か笛吹川から概ね5km以内に在住の20歳以上の方

### ■応募締切

5月18日(水)

### ■応募先・問い合わせ

国土交通省甲府河川国道事務所 河川管理課  
☎055・2532・8888

### 令和4年度 国税専門官募集

国税局や税務署で法律や経済、会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

### ■受験資格

①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者

②平成13年4月2日以降生まれで次に該当する者

(1)大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受付期間 4月4日(月)～(受信有効)まで

### ■試験日

第1次試験 6月5日(日)

第2次試験 7月4日(月)から15日(金)までのうち指定された日時

### ■申込方法

インターネットから(人事院ホームページ上の専用アドレス)

### ■問い合わせ

東京国税局総務部人事第二課試験係  
☎03・3542・2111  
(内線2162)



### お知らせ

地域総合整備資金の貸付金に係る徴収事務の委託

市では、地域総合整備資金の貸付金に係る徴収事務を平成30年3月12日付けで、(一財)地域総合整備財団に委託しています。

### ■問い合わせ

産業観光課 商工観光担当  
(内線214)

### ねんきんのお知らせ

#### 学生納付特例について

20歳以上の学生で、国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が猶予されます(この期間中にケガ等で障がいを持った場合や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます)。

申請は、郵送または年金事務所か市民生活課窓口で受付

けています(申請書は日本年金機構ホームページまたはねんきんネットからダウンロードができます)。

### ★保険料は前納がお得!

令和4年4月～令和5年3月分の国民年金保険料は16,590円(月額)です。

6か月分、1年分、2年分をまとめて前払いすると保険料が通常よりも安くなります。詳しくはお問い合わせください。

### ■問い合わせ

日本年金機構 亀戸年金事務所  
☎055・278・1104  
市民生活課 国保年金担当  
(内線127/129・137)

### 債務相談窓口を開設(無料)

返しきれない借金に悩んでいませんか?借金問題解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。秘密は厳守しますので、ご相談ください。

### ■受付時間

月～金(祝日を除く)  
8時30分～正午、  
13時～16時30分

### ■問い合わせ

財務省 甲府財務事務所 債務相談窓口  
☎055・253・2269

## ゆ〜ぷるにらさきイベント情報

### ヨガ教室 参加者募集!

一日頑張った身体をヨガで癒してみませんか? ゆっくりと呼吸しながら自律神経を休ませ、リラックス効果を目的としたレッスンです! 身体が固くても大丈夫。明るい先生が優しく教えてくれます!

- 日時 毎週火曜日 18時15分～19時
- 場所 ゆ〜ぷるにらさき2階 トレーニングルーム
- 費用 1回500円(入館料別) 券売機にてご購入ください
- 定員 5～6人程度
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、ヨガマット  
※ヨガマットをお持ちでない場合は貸出します。

### 年間イベント風呂

ゆ〜ぷるにらさきでは1か月に1回、季節風呂や少し変わった温泉のご用意を予定しています。

#### ■年間スケジュール

- 4月 お茶風呂
- 5月 菖蒲湯
- 6月 ラベンダー風呂
- 7月 スカッとブルー風呂
- 8月 もも風呂
- 9月 ワイン風呂
- 10月 豆乳風呂
- 11月 リンゴ風呂
- 12月 柚子風呂
- 1月 松湯
- 2月 生姜風呂
- 3月 よもぎ風呂

※都合により変更や中止となる場合があります。該当月には、ホームページでご確認をお願いします。



■申込み・問い合わせ ゆ〜ぷるにらさき ☎20-2222

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。



## 祝★やまなしスポーツ賞 特別功績者



2月9日(水)、<sup>かねまる</sup> 韮崎市スポーツ推進委員会会長の金丸光太郎さんが特別功績者として、やまなしスポーツ賞を受賞されたことの報告に来庁されました。長年にわたり地域スポーツの普及・推進に熱意を持って取り組んでいることが認められたものです。金丸さんからは「いただいた賞に恥じないよう、地域におけるスポーツの振興、また市民の皆さんの健康づくりのお手伝いができればと思います。」とごあいさつをいただきました。

## 2つの協定を締結しました

2月16日(水)、学習塾甲斐ゼミナール様と「生活困窮世帯の子どもの教育に関する協定」を締結しました。小学6年生を対象に、これから始まる中学生活がスムーズに進むよう、春休み中の講習を無料で提供するものです。今後も相互に連携を図りながら、経済状況の理由で学校以外の学習支援が受けられない子どもたちに少しでも役立ててもらえるよう、また、すべての子どもたちの夢が実現できるよう支援していきます。



また、2月25日(金)、東京電力パワーグリッド株式会社様と「災害時における電力復旧のための連携等に関する協定」を締結しました。災害発生時に、市の災害対策本部に職員を派遣していただき、停電情報やライフライン状況を共有することで、電力の早期回復を図るという内容です。災害時、灯りの存在は希望につながります。市民の皆さんの安心安全を守るため、協力しながらまちづくりに取り組んでいきます。



## SDGs

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで決められた2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、17個の目標 (ゴール) があります。

本市でもSDGsの達成を目指すため、「**韮崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針**」を策定しました。



「誰一人取り残さない」という社会の実現に向けて、一人ひとりができることから取り組みましょう。

(例)

- 電気や水を節約する
- 食品ロスを減らす
- マイバッグ、マイボトルを持参する etc...

広報誌でも、SDGsを身近なものとして捉えてもらうため、一部関連事業に目標のアイコンを表示していますので、探してみましょう。

